

よくある質問

1 居室面積について

一人当たりの床面積は有効内法によるものです。

2 原本証明の必要な書類について

提出書類において、正本で原本証明が必要な書類は法人定款、収支決算書です。なお、履歴事項全部証明書、残高証明書／納税証明書【法人税・法人市民税】に関しては原本の提出をお願いします。履歴事項全部証明書、残高証明書／納税証明書【法人税・法人市民税】について、原本の提出ができない場合は、原本証明をお願いします。

副本で原本証明が必要な書類は、法人定款、収支決算書、履歴事項全部証明書、残高証明書／納税証明書【法人税・法人市民税】です。

3 様式3「地域密着型サービス事業計画書」の竣工予定日について

施設の竣工予定日については、令和6年1月末までとしてください。

4 様式5「関連実施事業概要調書」における人数の記載方法について

小規模多機能型居宅介護の延べ登録者数とは、令和3年4月から令和4年3月までの毎月の登録者数を足した数という意図です。

職員配置は令和4年4月1日現在で記載をお願いいたします。

サービス種類につきまして小規模特別養護老人ホームは地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護と記載してください。その他記載する名称につきましては、原則として介護保険法に基づいて記載してください。

5 様式8「借入金償還計画書」の返済回数について

様式8の借入金償還計画書の返済回数が20回になっているのは、返済回数を20回に限定するものではありません。適正な返済計画によるものであれば、様式を変更して回数を変更していただいても結構です。